

厚生労働行政推進調査事業費補助金（厚生労働科学特別研究事業）
分担研究報告書

適切な緩和ケアを提供するための介入に関する研究

研究分担者 山本 亮 JA 長野厚生連佐久総合病院佐久医療センター
緩和ケア内科 部長

研究要旨 がん対策基本法に基づき、がんに関わる全ての医師が基本的な緩和ケアに関する教育を受けることとなり、我が国における基本的な緩和ケア提供レベルは格段に上昇していると思われる。しかし、緩和ケア研修事業が始まって10年が経過し、その間に新しく開発された薬剤が登場するなど、教育内容の見直しも必要な時期にきていると考えられる。このため、緩和ケアガイドブックの見直し作業を行い、それを普及させていくことを目的として本研究を行った。

A. 研究目的

基本的な緩和ケアについて専門家討議によりその内容を再検討し、がん緩和ケアガイドブックの改定を行うこと。

B. 研究方法

専門家討議により、基本的な緩和ケアの内容を確定し、実践と技術を具体的に分かりやすく記載するガイドブックを作成する。

（倫理面への配慮）

本研究は専門家討議を中心としたものであり、特に倫理的な配慮は行わなかった。

C. 研究結果

専門家討議により、基本的な緩和ケアについて内容を確定し、実践と技術を具体的に分かりやすく記載したガイドブックを作成した。詳細については、がん緩和ケアガイドブックを参照されたい。

D. 考察

改定版のがん緩和ケアガイドブックが発表されたことで、がん診療に関わる医師が簡単に緩和ケアの知識・技術を確認することが可能となり、患者・家族のQOLの向上に寄与することが期待できる。

緩和ケアについては日々新しい知見が得られているため、新しい知見が得られるたびに

本ガイドブックの改定が必要となる。紙媒体のガイドブックでは、改定を行うことが容易ではなく、電子媒体とすることで、一部のみの修正を行うことができタイムリーな改定作業ができるようになるものと思われる。またこれらの参考資料が、現場レベルで多くの医療従事者が、手軽に活用できるようにするためには、十分な情報提供を行うことが重要となるとと思われる。

E. 結論

専門家討議により、改定版のがん緩和ケアガイドブックが作成された。がん診療に関わる医師がこれを利用することで、患者・家族のQOLの向上に寄与することが期待できる。

F. 健康危険情報

特記すべきことなし。

G. 研究発表

論文発表

特記すべきものなし

学会発表

特記すべきものなし

H. 知的財産権の出願・登録状況

（予定を含む。）

1. 特許取得
なし。
2. 実用新案登録
なし。
3. その他
特記すべきことなし。